

平成 30 年度滋賀県環境審議会環境企画部会（第 3 回）概要

- 1 開催日時 平成 30 年（2018 年）9 月 6 日（木） 14 時 00 分から 16 時 35 分
- 2 開催場所 滋賀県庁北新館 3 階 中会議室（大津市京町四丁目 1 番 1 号）
- 3 出席委員 額川委員、大塚委員、河本委員（代理）、菊池委員、清水委員、竹内委員、辻委員、東野委員、中野委員、西野委員、仁連委員、前畑委員、山田委員、吉積委員（以上 14 名）

4 議事

- （1）第五次滋賀県環境総合計画（答申案）について
- （2）滋賀県環境学習推進計画の進行管理について

【配布資料】

- 資料 1 滋賀県環境審議会環境企画部会委員名簿、配席図
- 資料 2 前回環境企画部会（平成30年7月12日）の概要
- 資料 3 第五次環境総合計画答申案について
- 資料 4 第五次滋賀県環境総合計画の概要（答申案）
- 資料 5 第五次滋賀県環境総合計画 答申案
- 資料 6 第三次滋賀県環境学習推進計画の進行管理について

5 議事概要

- （1）第五次滋賀県環境総合計画（答申案）について

事務局から資料 3～5 に基づき説明。

（委員）前回と比べ大変分かりやすくなった。今ひとつ、関連性についても書いて欲しい。「施策の方向性」に、「1 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用」や「2 気候変動への対応・環境負荷の低減」とあり、課題があって施策の方向性があるわけだが、「3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着」とどう結びつくのか、もう少し書いて欲しい。各分野の実践で出てきた課題を「環境学習」などにフィードバックするのか。そういうところがもう少し書き加えられたらと思う。オオバナミズキンバイが希少な水草の生息地に侵入繁茂しており、釣り人の侵入が遠因と言われているが、釣り人などに環境を守る考え方を浸透させることが重要だと思う。「環境学習」というものが個別にあるのではなく、生物多様性や外来種の駆除などと繋がるのが大事。事例を挙げても良い。

→ 検討させていただきたい。本文に書き込むのか、事例を紹介することもあるかもしれない。この計画では課題の同時解決を目指している。全体の課題をどういう風に捉えて、行動に移していくかという視点が重要だと認識している。

(部会長)「目指す将来の姿・目標」で「健全な循環」を実現するための「3つの視点」の「共生」は、自然と人間は、お互いに支えられて生きているということを認識するということで、施策の方向性の「3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着」は、自然と人間との関係を正しく認識すること。「3つの視点」の「守る」「活かす」「支える」は、そういう認識に基づいて、自然と人間がもっと関わっていくことが大事だということ。「協働」は人と人、いろんな団体が力を出し合い、お互いに助け合うということ。「3つの視点」のうち、共生は認識、「守る」「活かす」「支える」および「協働」は行動。この二つを言っている訳だが、行動が認識を支え、認識が行動を支えるという関係性を活かしていくことにより、施策の方向性のところが生き生きとしたものになると思う。

(委員) 部会長の話を聞いて、環境学習など、自然を通してのライフスタイルの変革が出来ると感じた。様々な市町の審議会に行くが、温暖化対策がメインであり、こういう自然の恵みを感じながら、私たちも恵みをもたらすというのは新しい。分かりやすい冊子などで見せる必要がある。

(部会長) 今日が最後の審議会なので、意見を出していただきたい。答申案の1章から見ていきたい。計画の基本的事項である。(意見がないようなので) 2章の「環境政策を進めるビジョン」についてはいかがか。

(委員) 「健全な循環」というのが、抽象化され、すごく分かりにくい。何の健全な循環なのか。
→ 「循環」には次の二つがあると考え、自然界の人間の手が及ばない「生態系・自然界における循環」と、人が関わって資源や財の「経済・社会活動における循環」がある。「生態系・自然界における循環」の土台の上で、「経済・社会活動における循環」が回っているという大前提と、その上で持続可能な社会の実現のための循環というのが、「生態系・自然界における循環」で生み出される自然の恵みを活用すると同時に、「生態系・自然界における循環」を損なわないように、環境への負荷を削減し、保全のための投資・貢献を行うことで保たれる。経済・社会活動も持続可能なものであると同時に、「生態系・自然界における循環」も同時に持続可能である。これを「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」とここで定義させていただいている。もう少しかみ砕いたものが、従来の里山や内湖の周辺などにおいて成り立ってきたものなどで、これは地域の経済システムの中で、成り立ってきた健全な循環の例であり、現在においては、小さなエリアにおける健全な循環が、他の地域とも繋がり、環境省がいう他の地域と地域間の「循環共生圏」という入れ子関係になっていて、全体として持続可能性が成り立っている。その全体を指して「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」という概念として示させていただいている。

(委員) 「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」と「つなぐ」で急に飛躍、抽象化されすぎてしまう。もう少し分かりやすい表現にできればと思う。

(部会長) それを提案していただけたらと思う。

(委員) 今の説明で分かるが、最後の段階で、「環境と経済・社会活動をつなぐ…」と、そこで分

からなくなる。何かいい案があればいいのだが。「経済・社会活動における循環」は、いわゆるリソースや財、お金とマテリアルみたいな、資源、リソースか。そういったものの循環ということでそれぞれは分かるが、それを「つなぐ循環」となると何の循環なのかとなる。

(委員) 今回の図はずいぶんシンプルになって良いなと思っていたのだが、よく見ると真ん中の「滋賀の経済・社会」のサークル枠の中に、「経済・社会活動における循環」という記載が左にあり、真ん中に「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」とある。「経済・社会活動」が二回出てくるところが少し気になっており、そもそも社会活動の中に経済は入っていくのではないかと思う。これが適当かは分からないが、「環境と人間活動をつなぐ健全な循環」としてはどうか。そうしないとこのサークル枠に「経済・社会活動」が二回出てきてしまい、この二つは同じもののはずだが別のものに見えてしまう。人間活動の具体的なものとして左側を「経済・社会活動」とするのはどうか。

→ もともと、ここの発想は「環境・経済・社会の統合的向上」という考え方が環境基本計画にあり、SDGs でいう「環境と社会・経済」という関係性、それらの持続可能性が同時に達成されるということを、いかに表現するかというところからスタートしている。確かにご指摘のように、循環が二つあり「生態系・自然界における循環」と「経済・社会活動における循環」と置いた訳だが、それらの持続可能な循環が達成された状態を「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」と呼んでいる。この「生態系・自然界における循環」と「経済・社会活動における循環」というのは、一般名詞のようなもので、その中で今回我々が目指す循環という状態、目標とすべき状態というものを、この真ん中に「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」と表現しており、ここで「つなぐ」としているのは、「生態系・自然界における循環」と、人間活動における循環が、両方成り立っている状態。「つなぐ」というのは「生態系・自然界における循環」から、地域資源を取り出して我々は経済・社会活動を成り立たせているというこの関係性を「つなぐ」という言葉で表現している。

(委員) この図で私の理解は、一番下の「滋賀の環境」は、自然・生態系的なサークル枠で、真ん中が地域的ないろんな循環が入っていて、上が国際的なものとか、県のレベルを超えたところがあって、真ん中と下は、ローカルな環境と本当の自然環境、真ん中と上が地域と世界ということで、つながっていると理解した。そういう意味でいうと、下が自然、真ん中が人間、上が世界ということになるので、真ん中の円は「環境と人間活動」でいいのかなと思ったのだが。そうする方が横の「経済・社会活動における循環」と二重に出てくる表現をスッキリさせると思う。人間活動とすると経済と社会を含み、先ほどのご指摘のところも解消されるのではないかと思う。

→ これについては、再三、どのように表現するか議論をしてきたが、文字が書いてある位置と図がうまく配置できているのか、いないのか微妙なのだが、「人間」という表現については、先ほどが話したように、「環境・経済・社会」という関係性を強調したいこともあり、できればこのまま「経済・社会」とさせていただきたい。図の一番大きな外側の円は、いわゆる自然界の循環で、次に「経済・社会活動における循環」というのは、真ん中の特に滋賀県の経済社会の舞台の上で行われる人間が介した活動で、それはいろんな生産活動がある。ここの真ん中の「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」というのは、この小さい円を示しているのではなくて、「滋賀の経済・社会」と「滋賀の環境」をつなぎ、あるいは「滋賀の経済・社会」

と「地球環境」「県外・国際社会」をつなぐ全体、環境と経済・社会部分の矢印全体、また、この絵そのものである。「生態系・自然界における循環」と対になるのが、「経済・社会活動における循環」であり、それをつなぐものとして、真ん中のダルマ型の矢印があるという意味である。真ん中に書くところを指してしまう。

→ 23 ページの図の全体のタイトルとしては、「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」とさせていただいている。

(委員) そうしましたら、この図全体が「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」であるので、左から真ん中の円内に「経済・社会活動における循環」と持ってきてはどうですか。

(委員) 1992 年のリオディジャネイロ会議で、「サステナブル・ディベロップメント」という相容れない二つの言葉を合わせた「持続可能な開発」が出てきて、その後「アジェンダ21」が、その後「ミレニアム・ディベロップメント・ゴール」が、「サステナブル・ディベロップメント」が出てきて、途中で「サステナブル」が「サステナビリティ」になり、「サステナビリティ」を議論する前後に、環境「エンヴァイロメント」と経済「エコノミー」と社会「ソーシャル」、どれも「ディベロップメント」を付けた。先進国側にしても、途上国側にしても、やっぱり「ディベロップメント」は経済になる。表面上は出てこないがそうである。滋賀でもリーマンショックがあった時、環境ビジネスが影響を受けた。やっぱり現在は経済主体に動いている。今、「つなぐ」について苦勞しておられるが、「環境・経済・社会」で三角形を書いて、どこにも偏在しないことが名目上の「サステナブル・ディベロップメント・ゴール」なのだと思うが、やはり経済主体であり、これは困難である。名目上は俯瞰して、相互に全部というのが、苦勞して「つなぐ」という言葉を作られたのだと思う。文書上はこれでいいのかも分からないが、「循環」という言葉の「場」が少し違うのでは無いかと思う。「環境・経済・社会」って違う、県内だと俯瞰すると偏在しないように、ただし、今までやってきたこと、これからやろうとする理念としては、環境に主眼を置いて、それが守られるように、うまくいくように経済・社会活動をやっていくということだと思う。ただ、それだと滋賀県内で閉じてしまうので、これから人口が減って、高齢化が進むので閉じてしまつては、滋賀県の経済がどうしてもままならない。2030 年までの計画であり、滋賀県のこれまで培ってきた環境に関する、人材育成に関する力を外の場に拡げて行って、そこから財を得て、滋賀県の環境を良くしていかなければならない。どん欲に方向転換しなければならないと思うが、日本人にはあまり合わないかもしれない。そういう意味でも経済社会活動における循環というのは、滋賀県内で閉じているものではなくて、むしろ外から財をいっぱい持ってくるという意味での循環、100 出して 100 戻るのでなく、少し出して大きく戻す、そういう循環なのだろうと聞いていて考えた。そういう点が文章中に難しいとは思いますが、22 ページの 12 行目に「経済・社会活動における循環」と書かれると経済の中で循環して、社会の中で循環していると受け止めるし、「環境・経済・社会」の 3 つをつなぐ健全な循環と言われると、この「二つ」はちがうのではないかと。例えば循環の場所が、少しオーバーラップしている部分があるが、やはり外から持ってこないと、日本も生き残れないし、日本人も性善説ばかりで難しいが、環境学習も含めて、もっとどん欲にならなければならないという意味が含まれているのではないかと感じた。2030 年までの 12 年間で、このまま消極的に行き、環境が第一、経済・社会は二の次だと本当に思っているならば、世界に置いて行かれて日本と滋賀県はどうなるのか

と考えるし、文章上はこうして、腹の中は思いを持っていかなければいけないのではないかと考える。

→ 関係性で言うと環境と経済・社会は、環境が基盤にあり、その上に経済・社会活動があるという関係性はここで示したいと考えている。その上で外との関係性でいえば、「地球環境」「県外・国際社会」との関係性においても、資源を健全に利用する、そこで得たものは地域の環境に投資・貢献すると同時に、国際社会に対しても、環境の負荷の低減や温室効果ガスや途上国の環境への貢献など地域内だけではない循環というものを説明している。異なる地域同士の循環というものがどういうものか、琵琶湖が琵琶湖保全再生法で国民的資産であると位置付けられていることから、県内だけでなく下流府県、さらには国際社会の間においても、地域資源を介して相互に支え合う、いっぱい取って、ちょっと返すということではなく、しっかりと相互に支え合う関係性のもとで循環、共生関係を作っていくということを、この計画では書き込んだ上で持続可能な滋賀を作っていきたい。

(委員)「健全な循環」とは何なのかというのがあり、たぶんそれは、一般的にいう「健全な循環」なのだろうと。経済の「健全な循環」は専門ではないので分からないが、自然界であれば物質循環で、炭素が出ないなどであろうが、事務局としては、経済面をしっかりと把握しておいてもらえたらと考える。

→しっかりとその面も研究も含めて行っていきたいと考えている。

(委員)2点あるが、資料5の4および5ページで、大津地域と南部地域と中山間地域の二分化ということで、5ページの方にグラフがあって、南部地域のみで、中山間地域の代表となるのか湖北地域という表記が4ページと合わないということと、5ページのグラフについて説明がないので確認していただきたい。

→確認させていただき、修正させていただく。

(委員)2点目ですが、4ページで、都市部の反対が中山間地域ということか。

→一定、対比するものとして書いている。

(委員)中山間地域では自然があるという意味で、高齢化による自然に対する環境学習ができなくなって、都市部では、自然というより最初の議論にあった琵琶湖の水資源という環境があるということで、コミュニティづくりが結構されていると思っているのだが、それがまだ少ないという認識で書かれていると思う。もし、新しくコミュニティを作ったとしても、都市部であれば県外から流入してくる人もいると思うので興味を持って参加するということが大切だと思う。新たに流入してきた人が琵琶湖や森林などの環境、自然に取り組むという姿勢づくりをここに記載していただけたらと思う。また、5ページの高齢者のボランティア数ということで6ページ下の表になっているが、全国より高いということだが、学生NPOの参画というものの根拠があれば示して欲しい。コミュニティづくりが課題ということだが、来て欲しいひとがマッチングしていないのも一つの課題と思っている。そのマッチングの方法も取組があればと思った。

→重要な視点だと思うが、ここでは現在の経済・社会の状況について整理した部分なので、どこでそれを書き込めるか検討する。

(委員) コミュニティを作るだけではなく、来て欲しいひとのマッチングというものも大事だと思う。また、若者の参画が認められますと記載はあるが、65歳以上のボランティア活動の行動者率のグラフのようにデータがあれば、記載していただけたら分かりやすいと思う。

→ 確かに5ページの最後のところの根拠となるグラフを示してはいないので、確認させていただく。地域においては、学生のボランティアの方がいろんな取組をされているという事例もあるので、根拠を書き込めるようにする。

(委員) 参加したいという人がいて、新しい参加や新たな活動が生まれたらと思う。

(委員) 環境の状況とか経済と社会の現状を把握するところがポイントになっているが、この辺の根拠があるところと無いところが混在しているので、その辺について気を付けられた方が良いと感じた。あと、図表もあえて番号なども入れてないのかも分からないが、説明文と図表の関係性を示せば、もう少し説得力があるのではないかと思う。

(部会長) もう少し具体的に指摘いただけたらと思う。

(委員) 例えば、最初の「環境の状況」ところで、一つは「平成28年度に実施した環境学習関連事業調査の結果」というふうに書いてあるが、10ページの(ライフスタイル、ビジネススタイル)で、環境学習の取組とかいており、ここについても同じような調査の中からであればそのように書いた方がよいし、そういうところがあると思う。

(委員) 自動車などが例だが、経済発展しようとするれば機能が付いていくが、今は移動手段としての機能が大きい。カーシェアリングなどを考えていくと経済・社会・環境が三角にバランス良くなっていくことを考えていくべき。例えば、地球が病気だとしたら、治す薬を探すのではなくて病気になるないように体を作る意味で「健全な循環」というものをこれから考えていこうという方向ではないかなと思う。

(委員) 気になるのは2030年までの目標なので、私自身も今言われたような考え方は正しいと思う。ただ、2030年までの目標なので、長い目で見るとそういう考え方を浸透させる努力は必要であるし、そういう社会になればよいと思うが、そういう社会を作らなければという意識を持ちながら、一方で、今言われた「薬」を使わないと2030年までに意識を持った人が居なくなると困る。日本人の中で議論をしていると同調するが、諸外国は全く考えてくれない。例えば、車の話になったが、日本車もほとんど日本で作っていない。では、なぜ車で儲かっているかと言えば、ブランドマージンを取っているからである。人のファンドシで相撲を取るということを、2030年まではやって行かなければ、もともとの大切なことを推奨していく土台が全部無くなってしまいうという、そういう懸念をかなり持っている。この考え方は、文章上どこにも上げる必要はないのだが、片方でそういうことを思って、将来につなげるよう意識していなければならない。

(委員) 資料4の図だが、いろんな絵が描かれていて、一番下が滋賀の環境で、真ん中が経済・社

会の問題で、上が地球環境とみるが、いったい何があらわしているのか。一般的な人はこの絵を見ると思うが、この説明をして欲しい。もう一つは、資料4の西暦で書いてあるところと和暦で書いてあるところがあるが、統一した方がよいと思う。

→ 図の中にある小さな絵については、資料3の4ページをご覧いただきたいが、下の環境の所で生き物や森の木を書いているが、真ん中の所は左から、地域資源の健全な利用の例として「フナ寿司」、「県産材を伐る人」、その上はエコツーリズムなどの「自転車に乗る人」、右には県産材を活用した「家」が建ち、その上には「びわ湖材」のマーク、環境に貢献する製品を含む「工場」、「県産の農産物を売っている人」の絵を配置。滋賀県の経済・社会活動を健全な循環をイメージできるような図を示している。西暦と和暦については、整理をさせていただくが、基本的に平成は来年半ばで終わるため、2030年という将来年度については2030年度と書いている。若干、考え方を整理、精査させていただきたい。

(委員) SDGs と説明にたくさん書かれているが、この絵の中にはその言葉は入らないのか。

→ 資料4の中央にもあるように、「SDGs の視点を活用した健全な循環を実現する施策展開の3つの視点」と示しているように、全体的に SDGs の考え方のもとで、施策を進めていこうと考えており、SDGs に係る表現としてはこのとおりとなっている。

(委員) 絵の中には入らないということか。

→ そのとおりである。

(部会長) 3章、4章について意見を伺いたいと思う。2章はこれでだいたい良いと思うが、「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」という表現が伝わりにくいことで、自然の循環自体は人間が介入しない限り健全な循環が残るわけで、人間が介在することによって、自然の循環が不健全になってきたということであり、こういう表現だと、自然も不健全な循環に自らなるようなイメージがあるが、人間が介入しない限りそうはならないので、そういう意味合いを出そうとしても、ちょっとこの表現ではうまくいかないかなという気がする。例えば「環境と経済・社会活動の健全な関係をむすぶ循環」などの表現でも、少し長いかもしれないが。

(委員) 自然状態で介入しなければ、うまく循環するという訳でもなくて、例えば、小さな湖沼では、段々に埋まって浅くなって消えていったり、その過程で富栄養化したり、ある時は植物プランクトンが集積し、ある時は水草が繁茂するような状況になる。長い時間而言えば、循環がうまく回っている時期と回っていない時期を繰り返して、段々終息するという。この図でも、年によりバラツキはあっても、2030年までをおしなべて見れば、うまく循環していたというくらいの感じであろうし、このような定性的な図で問題ないのではないかと思う。ただ、儲けることができるなら、この時期に儲けることも必要だろうが、長い目で見て、「三方よし」ではないが、「あんじょうやる」うまくやっていくということなのだと思う。真ん中の「目標」をどう書くかということだが、部長からも説明があったが、県の中でも議論して難しかったし、我々も意見が出ないし、ということで、これでやむを得ないのではないか。

(委員) 資料5の22ページ15行目のところに、「持続可能な社会を実現するためには、…」と書

かれており、図にも関係してくるが、「生態系・自然界における循環」のもとで生み出される自然の恵みを「経済・社会活動」において活用する」、それから「負荷を削減する」というところは、皆、異論は無いと思うが、これから滋賀らしく、いろんな意味での「強い滋賀」というものを導いていく言葉として、次の「保全のための投資や活動」という表現に引っかかっている、滋賀県民全員が暮らしを楽しみながら、環境の再生に寄与できるような仕組みを模索していくということがあったと思う。この図の真ん中はむしろそういうイメージかなと思っており、前の矢印輪がいくつか書いていた循環の図があったと思うが、一人一人が暮らしを通じて、滋賀の環境にいつか貢献できるような仕組みを作っていくことができれば、自然も再生されるし、そこから産み出される経済活動もより発展していく。それから、自然資本が劣化しないような生活のあり方というのが、恐らくこれから社会的に、世界が逆行すればするほど、長期的な視野でみて、そういう暮らし方が持続可能ではないか、滋賀ではそういう暮らしをしているというひとつの規範にもなると考える。折角、県民の皆さんが指針として、見られるということであれば、暮らしそのもので滋賀を良くしていくんだという視点をここに位置付けることで、社会・経済活動の担い手は自分たちであり、かつ通じて得られた恵みを得るのも自分たちであるという主体的なイメージが生まれるのではないかと。循環だけで考えるのではなく、滋賀県民の暮らしがあり、両方の輪を回していくというイメージではどうか。

(委員)「健全な循環」なのか。「健全な」を前に持ってくると全く意味が違ってくるが、例えば「健全な環境と経済・社会活動をつなぐ循環」とか。「健全な環境」があつて、「健全な社会活動」があつて、「健全な経済活動」があつて、ダイナミックに動くのだと思うが、それをつないでいく循環。あえて「健全な循環」とされたのは、どうなのかなと思った。

(部会長)私もそういう意味で言ったのだが、自然と人間を含めた「健全な循環」を人間としてコントロールできないのではないかと。自然の循環というのは、人間が解明できないプロセスであつて、そこまで介入するのはおかしいと思う。そういう意味で言えば、政策のターゲットとして、自然の循環も含めた「健全な循環」とは言い切れないのではないかという気がする。

(委員)サステナビリティや持続可能性という意味が、静的で動かないものではなくて、時にダイナミックに動くものだとすれば、例えば「健全な環境と経済・社会活動をつなぐ持続可能な循環」とか、「持続可能」をここに入れると表現が硬くなるので、好ましくはないが、そういう意味合いではないのか。

→ もとに戻って考えると、水質は改善したが、生態系の問題があるという状況は、うまく循環が成り立っていないのではないかとイメージ・問題意識の中で、「持続可能」な状態は、健全な循環が成り立ち、回り続けている状態であると落とし込んだ上で、「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環」をつくる視点という考えを入れており、問題意識をどう表現するかという違いなのかもしれない。琵琶湖や環境問題に加え、経済においても、循環が滞っていることが問題であると考えており、そこを表せないかと考えている。

(委員)先ほど、自然がコントロールできないとの話になったが、この部分にコメントするなら、できるものもあり、外来種の問題やシカの駆除などが例となる。人の関わりが小さくなって、シ

力などは増えたわけで、人の関わりによりコントロールできる部分もあり、本来のより良い姿に近付けることができるので、誤解が無いようにお願いしたい。

(委員)「健全な」がどこに係るのかということで、「健全な循環」という表現で、県の根本的な姿勢として、滋賀県としては、損も得もしない、環境に関して汚しもきれいにするのもせず、うまくいところでバランスを取りたい。経済に関しても、過剰に儲けないし、大損もしない、というところを、健全に取った分だけ取り返すというような考えが滋賀県のスタンスであると感じた。「健全な」の表現は循環に係ることで、環境と経済のバランスをうまく取ることが、持続的に滋賀県が生き延びる道であり、今までとの違いはそれを世界レベルまで上げたということ。長い時間を掛けて良いところにまとめていくということ、今後、やっていくことで存続していこうということだと理解した。そういう意味で、私の違和感はない。

(委員) 目標とすべきは、「循環を構築」するというよりも、やはり「持続可能な社会の構築」をしないといけないと思うので、むしろ「健全な循環をとおした持続可能な社会の構築」としたほうがスッキリする。最後に「循環」と来ると、この循環は何を指すのかとなるので、順番を「健全な」を前に出しつつ、最後に「持続可能な社会の構築」がよいのでは。

(部会長) いろいろ意見が出て、悩ましいところだが、今日の皆さんの意見を踏まえて、冷静に考えたい。

(委員) 子供の姿を見て、学んだことだが、ボタン一つで何でもできる現在だが、人間も自然の一部であり、もともと持っている機能を高めることもできない状態であり、何でも効率的にプロに頼んだら終わりになって、子供も自分が持っている可能性を高めるチャンスや失敗する機会もなく、これが自然の中の人間かという状態だ。このようなことがいじめなどにも現れてきていると思う。滋賀県を背負っていく子供たちが大きくなって、経済最優先の場所に行ったり、世界に出たりすることもあるが、自然体験を経て、滋賀県に残って欲しいと思う。これからは仕事や職業をずっと継続する時代ではなく、ボランティアや夢に向かって活動するNPOに関わったり、いろんな職種に関わるなど、子供たちの世代では、滋賀県に残り、仕事をシェアしながら生活が成り立っているようなイメージを持っている。人間が自然の一部であるというイメージが抜けている気がする。

(部会長) この総合計画の基本的な柱は資料4の第2章の右に書いてあるように「いかに環境への負荷を抑制するか」から「いかに適切に環境に関わるか」への転換点と書いてあり、この視点で良いと思う。それを転換するための「目指す将来の姿」が「琵琶湖をとりまく環境の恵みといのちを育む持続可能で活力あふれる循環共生型社会」、この将来の姿を実現するのに、2030年までの目標として、掲げたのが議論の出ている「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築」だが、おそらく2030年までには「健全な循環」は構築されないので、将来の姿そのものである。そこに到達するために、私たちの考え方とか行動だとかを、もっと自然と持続的に、共生的に関わっていく方向へ転換させて行くというのが、2030年の目標なのだと思う。そういう意味で言えば、目標で「循環の構築」と掲げなくても、いいのではないか。その下に3つの視点が書かれて

いるので、「共生」、「守る」「活かす」「支える」、「協働」、これらを 2030 年に滋賀県民、行政、企業が身につけているという状況が目標とするところではないか。そうすると「持続可能な循環」を実現するための主体的な力を育むというのが、目標になるのではないか。そういう風に表現した方がよいと思う。

→ 今のご議論、部会長の言われたこと含めてだが、まず、「健全な循環」にしたいと思っており、資料 3 にもあるように、「持続可能」と「健全な循環」はどちらにしても何を表現しているか難しいところもある中、『「持続可能」が「健全な循環」が成り立っている状態である』と定義して、「健全な循環」という言葉を使っているため、「健全な循環」を「持続可能な循環」と変えるのではなく、「健全な循環」としたいと思っている。「外へ稼ぐ」部分については、先ほどは、ほどほどにという話だったが、図の矢印にも書いてあるように、域内において地域資源を利用して、負荷をかけないように投資・貢献をしていくだけではなくて、世界経済や地球環境の間においても、負荷の削減をしながら、環境に貢献し、配慮するような商品やサービスを輸出することによって、世界からもまた人や財を輸入してくるというサイクルが大変大事だと考えている。ほどほどにという意味は、地球環境にも負荷をかけないようにしながらという意味で、量の問題ではなく、バランスの問題であり、そういう意味からも世界とのつながりは必要と考える。最後に発言のあった部会長の「目標」のことだが、微妙ではあるが、2030 年がどうなっているのかということで、「健全な循環」にはなっていないかもしれませんが、環境総合計画としては「健全な循環を構築」していこうという目標を掲げたいという意味であり、それを元に各施策を実施していくための目標なので、それが表現できているのかという疑問もあるかもわからないが、こちらもこれで統一させていただきたいと考える。先生方の意見はそれぞれごもっともなのですが、それを何とかこの中で解決していきたいと思っている。

(委員) 滋賀県のこの表現は、今の世界的な潮流に対するアンチテーゼだと思っている。今、どこかの国で、自分たちの国が一人勝ちしようとする考えがあり、「健全な循環」と図を見たときに、滋賀県はそうではなくて、いままでの「三方よし」という近江商人の根本的な哲学できちんと運営してきた滋賀県を堅持して、それが世界に対する我々の立ち位置であると、私は良い意味で発言したつもり。今の世界の潮流に流されずに、自分たちの根本的な哲学を守りながら、自分たちを発展させていくというふうに、私は捉えた。そういう意味で「健全な循環」は、2030 年までには達成できないとは思いますが、目指していただきたいと思う。

(委員) 「三方よし」という言葉が出たが、これは私が活動する団体の基本理念になる。やはり、稼ぐだけではなく、稼いだものは社会に返していくという思想を是非盛り込んでいただきたいと思う。

(部会長) いろいろ議論をいただいたが、基本的に部長がおっしゃった方向で。少し文言・文書の方は修正しなければ、分かりにくい点があるとは思いますが、県が考えて、進めていこうとする方向性が適切に表現できるように、委員の皆さんのご意見を参考にしながら、修正したものを部会の決議案としたいと思っている。根本的な修正はなくて、部分的に修正させていただくことにする。

(2) 滋賀県環境学習推進計画の進行管理について

事務局から資料6に基づき説明。

(委員) ギアを回すための工夫で、15、16 ページあたりに考察されているが、この4つの重点的な取組以外にも、このように対象年齢別にグラフ化することによって、小学生では「つながる」までは難しいが、大学生、成人では「つながる」というのが考察で書くことができると思うので、そうしていただけたらと思う。

(委員) 6 ページに参考事例として、みずすましの研修が出ているが、みずすまし協議会は平成 29 年度で終了し、平成 30 年度にはもう実施しないのか。

→ 確認する。

(委員) 17 ページの環境保全行動実施率について、どんな環境活動をしたか、どこの地域でしたかがわかれば、実際の環境学習事業との関連性の分析もできると思う。

→ 今年度行った県政モニターアンケートについては、具体的な事例は書かずに「日頃、環境保全行動を行っていますか」という問いのみとなっている。この問いには前問があり、今年度は食品ロス対策についての質問に続いて、食品ロス対策を含め、さまざまな環境保全活動を進めていますかということで、今回は質問している。具体的にどういった内容の環境保全行動をされているかについては、アンケートの中の自由記述欄等を活用して、補足をしていきたいと考えている。今後も県政モニターアンケートによって、どういった環境保全行動をされたかということについてもしっかりと捉えていきたいと考えている。

(委員) 3 ページの対象者別事業の図を見ると、小学生と成人は比較的高いが、未就学児と中高大学生は低くなっている。実際に自分が授業を行っていると思うことだが、大学生は相手の心を読んで先生が喜ぶレポートを書いてくる。中高生もそういうところがあり、小学生、中学生、高校生、大学生と対象によってプログラムの内容を変える必要がある。小学生へは感性に伝えられる部分があり、小学生に教えると、すごくレスポンスがよい。ところが、中高生になると、ほとんどレスポンスがなく、中高生に対してどのように伝えていったらいいかについて考えないと、環境学習はうまくいかないと感じている。学校の先生はとても忙しいため、授業時間をいただいて授業をする場合、座学になってしまうことが多いが、特に中高生については体験と結びつけないと難しいと思う。12 ページの「サイクルに位置づけた事業数」の図においても、行動する、つながる、解決するとどんどん下がっていく。そのところをどうクリアしていくかというところが、環境学習の非常に大きな問題である。

一方、生物の専門家から見ると、13 ページの重点事業数において、生物多様性の保全というのは、「学ぶ」のところは比較的高いが、実践になるとどんどん下がっていている。それは、生き物というのは現物を見ないと感じない、種類の同定は難しいという理由による。マニアを除き、生々しいものは嫌いというお子さんがたくさんいらして、そのところの難しさがあると思う。したがって、特に中高生向けに琵琶湖博物館と連携した実践的な事業を考えていただくと、もう少し何か新たなプログラムができる可能性があるという感じがする。生き物に興味を持ってくれそうな中高生へアピールするようなプログラムの開発について検討していただきたい。

→ 教育委員会とも連携しているので、御意見を踏まえて議論を進めてまいりたい。琵琶湖博物館との連携については、具体的に幾つか実施している。例えば、東山中学校（京都）に博物館に来ていただいて、生物・外来魚の解剖を行ったり、博物館内でいろいろ学んでいただいたりしている。

（委員）高校生や大学生の意識の高い人材の育成という話が出たが、その学んだことを発表できる場を設けられたらよい。また、そこで中高生が小学生へ教えることで、新たな気づきやつながりができると思う。私は実際、草津駅の近くの畑を地域の農家さんと協力して、一時期させていただいていたが、魚も虫も出てきて、それらを見るだけで未就園児・未就学児の学びになる。未就園児・未就学児は、母親や母親世代の言うことはあまり聞いてくれないが、少し上の小学生のお兄ちゃん・お姉ちゃんの言うことはすごくよく聞いてくれる。シニアの方々の環境学習も必要で、多世代交流の環境学習が必要である。また、1歳・2歳向けの環境学習についても、検討をお願いしたい。

→ 琵琶湖保全再生課と教育委員会とが連携して、エコ・スクール事業を行っており、その中の事例で、能登川南小学校と八日市南高校がエコ・スクールにエントリーしており、近くの猪子山で学習を一緒に行い、高校生が小学生へ教えるといった取組も始まっている。

1歳・2歳向けについてはウッドスタート事業、そして幼児向けについては幼児自然体験学習を行っている。幼児自然体験学習は、年間5回開催しており、これから募集が始まるので、草津市内の先生方にも受けていただけたらと思う。

（委員）大津市で小さな子どもたちとその家族の方を相手に、自然に直接手で触れる、そういうきっかけづくりの活動をしている。小さな子どもたちは虫も大好きで、好奇心が先に立ち、気持ち悪いかはなく、親も巻き込んですごく楽しんでいつも帰ってくれている。ずっとそういう活動で大きくなるまで続けてくれる方もいれば、途中でやめる人もいる。そういう機会については、大津市も結構力を入れているが、まだまだ少ないと思う。特に最近、遊び場がなくなったこともあると思うが、田植や登山、琵琶湖に入るといった活動に申込者が殺到しており、若いお母さんがそういうことを求めておられるように思う。「びわ活」ガイドブックに掲載されていた小学生向けの取組もすぐに定員いっぱいになったと聞いている。

エコ・スクールについては、平成29年度は18校あり、すごく面白い活動をされている。これは教育委員会の方が各学校にもっと力を入れて、ぜひ浸透させていただきたい。環境教育先進国のドイツやスウェーデンでは、何千ものエコ・スクールがあり、生まれたときから環境に配慮した学用品等の中で育ってきているので、基盤が違う。単発的な活動だけでは足りないと思う。

学校教育において、総合学習の時間は減らされているが、それ以外のところで、ボランティアの方や地球温暖化防止活動推進員や、引退された方や、育児中のお母さんとかに活動していただけたらと思う。

滋賀県のホームページでは、「環境と自然」が1つのタブになっているが、他府県では「環境とまちづくり」、「環境と暮らし」、「環境と暮らし・生活」とかのタブになっており、暮らしの中でも環境を意識せざるを得ないのだが、滋賀県では他とは姿勢が異なると感じている。

→（教育委員会）教育委員会としても、琵琶湖保全再生課と協力して、エコ・スクールを増やしていきたいと思っている。毎年8月に、しが環境教育研究協議会という協議会を行っており、

協議会には県内のすべての小中学校の先生が3年間でその協議会に参加できるように運営している。今年度の協議会では、昨年度のエコ・スクール登録校の子どもたちの発表を先生方に見ていただき、見ていただいた先生方にもエコ・スクールに取り組んでいただきたいと思っている。

（琵琶湖保全再生課）エコ・スクールの普及のために、県庁内で展示を行ったり、それを新聞に掲載していただいたりしている。未就学児への体験の機会については、10月に開催予定の市町の環境学習の担当者会議でも意見を聞きたい。

（3）おわりに

（部会長）一つ目の議題である環境総合計画の答申案については、今日この場で、最終の文案を確認することはできないので、今日いただいた意見を踏まえて、文言の細かい修正を私のほうに一任いただいて、事務局と調整したいと思う。今日の議論では、基本的に皆さんの思いは、かなり一致しているが、表現の方法で齟齬があったと感じており、皆さんの思いを適切に表現できるように、文言の修正をさせていただいて最終的な答申案とさせていただく。

（以上）